

令和4年7月22日

施術機関各位

津島市長 日比 一昭
(公 印 省 略)

津島市子ども医療費助成制度の拡大について（依頼）

盛夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろは津島市政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、平成31年4月1日から拡大した子ども医療費助成制度について、令和4年10月1日診療分から受給要件を18歳までに拡大し、順次対象者に受給者証を交付いたします。

貴殿におかれましては、窓口での取り扱いにご配慮いただくとともに、別添ポスターを窓口等に掲示し、市民への周知にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 変更内容

＜現行の要件＞

- ・出生から中学校卒業まで全員に受給者証を交付
- ・中学校卒業から18歳までは保護者の市町村民税所得割額が5万円以下の世帯の児童・生徒に対し受給者証を交付

＜令和4年10月1日から＞

- ・出生から18歳まで全員に受給者証を交付

（取扱担当 津島市役所健康福祉部保険年金課医療・年金グループ 馬場
電話（0567）24-1114）

子ども医療費を 完全無料化します！

18歳まで

入院・通院
ともに



詳しくはこちらから

- 令和4年10月診療分から、新たに助成の対象となるお子さんの家庭には、令和4年8月初旬に申請案内を郵送します。
- すでに子ども医療費受給者証をお持ちの場合は、手続きの必要はありません。
- 新しい子ども医療費受給者証は令和4年9月に郵送にて交付します。

<問合せ先>

津島市役所 健康福祉部保険年金課 医療・年金グループ 電話(0567)24-1114